

第1回豊予海峡ルート官民連携投資研究会

日時：令和8年7月31日（金）15：30～17：30

場所：ホテル日航大分オアシスタワー3階 紅梅の間

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）本研究会の検討議題について

（2）豊予海峡ルートの可能性について

3 閉 会

豊予海峡ルート官民連携投資研究会設置要綱

(目 的)

第1条 豊予海峡ルート（豊後伊予連絡道路）については、多額の整備費用を要することが見込まれ、従来の公共事業方式のみでは国及び関係自治体の財政負担が過大となるおそれがあるため、「豊予海峡ルート官民連携投資研究会」を設置し、P F I方式等の多様な官民連携手法を活用した有料道路事業スキームの可能性について研究する。

(所掌事務)

第2条 研究会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コンセッションの事業スキームに関すること
- (2) コンセッションの収支シミュレーションに関すること
- (3) コンセッションの条件整理に関すること
- (4) その他、必要な事項に関すること

(構 成)

第3条 研究会は、県内外の学識経験者、各種団体関係者等の中から、大分県知事が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を委嘱することができる。

3 委員の任期は令和9年6月30日とする。ただし必要に応じて、期間を延長することができる。

(座 長)

第4条 研究会に座長を置き、座長は知事が指名するものとする。

2 座長は、研究会を代表し、会務を統括する。

(会 議)

第5条 研究会は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第6条 研究会の庶務は、大分県企画振興部交通政策局交通政策企画課において処理する。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年7月31日から施行する。

豊予海峡ルート官民連携投資研究会 委員名簿

(敬称略)

No.	企業・団体名	役職名	氏名	備考
1	株式会社野村総合研究所	顧問	増田 寛也	座長
2	東京大学大学院工学系研究科	教授	羽藤 英二	
3	神戸大学大学院工学研究科	教授	小池 淳司	
4	熊本大学大学院先端科学研究部	教授	円山 琢也	
5	インフロニア・ホールディングス株式会社	取締役 代表執行役社長兼CEO	岐部 一誠	
6	鹿島建設株式会社	執行役員 土木管理本部 プロジェクト推進統括部長	田中 啓之	
7	株式会社日本政策投資銀行	九州支店長	森 正則	
8	株式会社三井住友銀行	大分法人営業部長	富永 大輔	
9	株式会社民間資金等活用事業推進機構	官民連携支援センター長	中嶋 善浩	
10	一般社団法人九州経済連合会	会長	池辺 和弘	
11	大分経済同友会	代表幹事	後藤 富一郎	
12	公益財団法人九州経済調査協会	常務理事兼調査研究部長	岡野 秀之	
13	大分県	知事	佐藤 樹一郎	

豊予海峡ルート官民連携投資研究会 委員名簿

(敬称略)

No.	企業・団体名	役職名	氏名	備考
1	株式会社野村総合研究所	顧問	増田 寛也	座長
2	東京大学大学院工学系研究科	教授	羽藤 英二	欠席
3	神戸大学大学院工学研究科	教授	小池 淳司	
4	熊本大学大学院先端科学研究部	教授	円山 琢也	オンライン
5	インフロニア・ホールディングス株式会社	取締役 代表執行役社長兼CEO	岐部 一誠	
6	鹿島建設株式会社	執行役員 土木管理本部 プロジェクト推進統括部長	田中 啓之	
7	株式会社日本政策投資銀行	九州支店長	森 正則	
8	株式会社三井住友銀行	大分法人営業部長	富永 大輔	
9	株式会社民間資金等活用事業推進機構	官民連携支援センター長	中嶋 善浩	
10	一般社団法人九州経済連合会	会長	池辺 和弘	欠席
11	大分経済同友会	代表幹事	後藤 富一郎	
12	公益財団法人九州経済調査協会	常務理事兼調査研究部長	岡野 秀之	
13	大分県	知事	佐藤 樹一郎	